

令和元年度 第3回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和元年9月24日（火）13：30～16：00

場所 市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室

出席 氏家靖浩委員（会長）、庄司智弥委員（副会長）、古川直磨委員、
本凶愛実委員（欠席：志賀琢委員）

- 1 開会
- 2 検証
- 3 その他
- 4 閉会

<配布資料>

平成30年度におけるいじめ防止等対策の検証及び検討結果報告書（案）

1 開 会

○氏家会長

会議の公開・非公開については、本日も公開という形でさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（一同・了）

では、公開の形で会議を進めたいと思います。

続きまして、議事録署名については、五十音順で、古川委員にお願いしたいと思います。

（古川委員・了）

では、よろしくお願いいたします。

2 検 証

○氏家会長

これまでの会議で、仙台市の昨年度の取り組みについて検証してまいりましたけれども、非常に多岐にわたるということは共通の認識にできたと思います。それらを全部検討するには、時間的な限りもあったものですから、大きく3つの的を絞って議論を行ってまいりました。

1つ目は、中学校の「いじめ対策専任教諭」と、小学校のいじめを含む子どもたちへ

のさまざまなサポートをする「児童支援教諭」、いわゆる「いじめ対策担当教諭」についてでした。学校そのものが1つのチームとなって組織的ないじめ対応をする中核的な役割を担っている「いじめ対策担当教諭」について、配置の状況や、どのように活用していくか、また、質を上げるためのどのような手があるかといった議論を行いました。

2つ目は、いじめの早期発見の重要な手段の一つである、「アンケート調査」についてです。教育委員会が年1回全市で一斉に行っている調査と、各学校が独自に実施しているさまざまな調査について、業務負担の角度からも議論いたしましたけれども、調査そのものの手間というものはさほどではなく、むしろそこで見つかったときにどのような対応をするかが非常に重要であることが会議で共通認識されました。ただ、負担を軽減できるところは軽減すること、アンケートそのものが目的ではなく、アンケートを通して児童生徒がいじめを受けていることや困難に私たちが気づくことができるか、アンケートによる早期発見等の重要性を論点の2つ目として議論しました。

3つ目は、「学校以外でのいじめ相談のあり方」についてです。困難に置かれているときにSOSを出すのは大変難しいことなので、より敷居を低くしなければいけなく、また、もし早期に気づいたときにどのような連携をとるべきか、学校以外でのいじめ相談のあり方についてのサポート、重要性などについて議論しました。これら3つを8月の会議2回を通して検証し、掘り下げてきました。

ただ、前回の会議の後、庄司副会長から、こういった議論とは別に、仙台市の「いじめ問題専門委員会」と「いじめ問題再調査委員会」の答申における再発防止策の提言や、昨年度の「いじめ対策等検証専門家会議」で出された「今後のいじめ対策についての提言」に係る施策への反映状況について、どのようにこの会議で位置づけるかということで、ご意見、ご提案をいただいております。委員の皆様にもお伝えしておりましたが、もしよろしければ、庄司副会長から、あらためてこの場でご説明をお願いいたします。

○庄司副会長

ご提案したい内容としましては、具体的な事案で調査委員会が立ち上げられており、その調査委員会の中で一般化した形で提言が出されています。また、専門家会議からも提言が出されているので、それらの提言をこの会議の中で、仙台市の施策にどのくらい反映されているのか見るべきではないかというお話をさせていただければと思っ

ておりました。

各調査委員会や専門家会議の提言は、比較的一般化した形でまとめられていると思っております。当会議では前年度のいじめ対策事業について検証・検討を行ってきておりますが、仙台市は各提言を施策に反映させているのだろうとは思いますが、万一それが漏れている、あるいはピントがずれていることがあった場合には、それがうまく拾い上げられないまま終わってしまうということになりかねないのではないかと思います。とすると、施策と提言の対応状況についてチェックする必要があるのではないかと考えていたところです。

この会議でチェックするのが適切なかどうかという問題はまた別の問題としてあるのですが、各調査委員会に改めて戻してチェックしてもらうというのは厳しいだろうと思えますし、別途チェックのための機関を立ち上げるとなると、こちらの会議とその立ち上げた会議との役割分担が問題になるのではないかと思います。そうしますと、この会議で提言の反映状況を見たほうがよいのではないかと考えたところでございます。どこまでそれができるのかという問題は皆さんと協議させていただく必要があると思うのですが、見る必要はあるのではないかと考えた次第でございます。

○氏家会長

庄司副会長から今お話ししていただいたとおりですが、この会議自体のもともとの設置趣旨がございますので、事務局のほうから改めてこの会議自体の設置趣旨について説明をお願いいたします。

○事務局（いじめ対策推進室長）

この検証会議でございますけれども、本年4月から施行しておりますいじめ防止条例に規定を置いて設置しております。

その趣旨でございますが、これまで仙台市でいじめ対策をやってきましたが、それについて、今、庄司副会長からお話がありましたとおり、事案に係るものについてはその範囲での検証を専門委員会で行いましたけれども、一般的なものについての第三者の目を見た検証というものがございませんでした。そういうことから、これからは毎年度、前年度の事業について有識者の目で確認をしていただいて、そこで改善すべきものについてはご提言いただき、翌年度の事業に反映させていくという、行政としてのPDCAサイクルを回していくものの一つとして設置したということでございます。

ます。

○氏家会長

もともとのところは、厳密な意味で専門会議の検証まではこの会議のオーダーではなかったと思います。けれども、もしこの場での私たちのほうで合意が得られるようであれば、少し踏み込ませていただきたいという思いもありますが、いかがお考えでしょうか。

○事務局（いじめ対策推進室長）

今、この会議の趣旨ということでご説明させていただきましたけれども、ただ、条例上は、これをやる、これに限る、という書き方はしておりませんので、一番初めに委員の願いを差し上げたときにご説明申し上げましたが、例年の事業のチェックをやっていただき、ほかに中長期的な課題などがある場合は、そのサイクルとは別に会議を開催して、この検証会議として一定の何かを示していただくということも可能というお話は申し上げておりましたので、そういったことではこの会議で扱って問題があるというわけではございません。

○氏家会長

今、事務局からお話をいただきましたけれども、少なくとも触れられないものではないということでした。ただ、どこまでどのように踏み込むかという進め方については選択として2つあるかと思います。これまで調査で上がってきたもの全体をまた通してというもの、あるいは、この会議の前回までの2回の議論を踏まえ、大きく3つに絞った点について、提言とリンクづけしながら、必要があるのであれば少し時間をかけて見ていくというものです。

ただ、提言を丁寧に議論するとなると、来月中は会議の設定が困難ということなので、次回開催はかなり先になってしまいます。ですから、いろいろな意味で、今回私たちがまとめているものも含めて浅くなってしまう可能性もあると思うので、この会議としての報告書を前提にした上で、各種調査についても一度は確認するというように、少し手堅くいけるほうがいいと思います。委員の皆さんから、ご意見いただきたいと思いますが、庄司副会長、補足ありますか。

○庄司副会長

私がイメージしておりましたのは、各事案の調査委員会の具体的な中身までということころまでは考えておりませんので、提言として一般化されている部分を背景にして、そ

れが仙台市の施策にどのように反映させようとしているのか、あるいは反映されてきているのか、それが果たして、もとの提言を見たときに、その提言と施策のリンクの仕方が適切なのかどうかというところを見るというような形で、具体的なその事案の流れを見るところまではイメージをしていなかったところでございます。

○本図委員

市民的な感情からしますと、大変大きな事件があり、そこに付随して提言がなされており、再発防止のためにみんなが本当に次がないということを願っていると思います。手続論から言うところの委員会ですということは出てくると思うのですが、むしろそこは、中長期という点ではありますけれども、前提として、今回やってきた35の事業とどう関連しているのかということは見た上で、それで今回このような柱を絞っている。それは扱いとしては第2部のようなものになるかもしれませんが、1部は35の事業であって、その土台に提言されてきた、それが一般的な部分としても、そこをまずきちんと見ておくということ、そしてそれをしましたということを報告書に入れていくことは、今後、この委員会がフェーズ2、フェーズ3とかなっていけばまた別ですが、少なくとも今、初期段階ですので、それはやってしかるべきなのではないかと思っております。

○古川委員

私も、趣旨としては、特に庄司委員がおっしゃられたように、提言に対する施策がありますけれども、対応漏れやピントのずれているものはないのかという検証はしなければならぬことだと思っております。一方で、この会議の主たる目的としては、35の事業、施策の評価というところがありましたので、同時並行にしてはピントがずれるのではないのかという懸念があります。

ですので、まずは今回、主たる目的として掲げたものに対応するというのが第一段階と、それを済ませて、その上で、庄司委員からご提案があった内容に対応していくというような整理ができればいいのではないかと思います。この会議自体も、まずは任期が2年あるということですし、その基礎づくりの2年という捉え方もできると思いますので、そういった整理ができればいいと考えます。

○氏家会長

個別事例はとても重要ではあります。ただ、深入りをするのではなく、提言部分は生かすべきだと思います。しかし、今回の会議のもともとのオーダーは、調査書の提言

の反映状況の確認が発端でつくられた会議ではないので、一旦まとめたものに対して、提言が生かされているかについて見るのが、今回のこの会議としてはバランス的には良いと思っているところです。施策で打ち出しているもの全てが提言からつくられているものではないわけなので、そこが混同されるとバランスが崩れるという思いがありますから、今年度は一旦この会議としてのまとめをつくりたいと思っております。

○庄司副会長

もともとの諮問の内容に照らしてというのはおっしゃるとおりだと思いますし、平成30年度の事業について検証・検討して次年度に生かすということですので、予算等も含めて考えたときには、当初のオーダーをきちんとまとめておかないと、それすらおぼつかなくなってしまうというところは確かに懸念されるところかと思えます。

ただ、一方では、各調査委員会あるいは専門家会議の提言を、いつどこで誰がチェックをするのかという見通しが立たないまま、平成30年度のものだけで終わってしまうということになってしまうと、結局、先ほどのPDCAサイクルではないですけども、そこから漏れてしまっているものがあつたときにそもそもという話になってしまうので、検討はどこかでやらなければいけないと思えます。それではどこでいつ誰が、あるいはどの機関がやるのかということについては、当会議でやるのであれば、平成30年度に関する検討・検証が終わった後で改めてやるということであればよいと思えます。

○古川委員

私もそのように思います。まずはこれを終わらせて一区切りつけた上で、この会議において評価するという形が理想的ではないかと思いました。

○本図委員

最終的には会長、副会長のご判断で結構だと思うのですが、大きな事案が何もなかったのであれば、今出ている35の事業を精査するというもので十分責を果たすと思うのですが、本当に悲しい出来事がありましたので、35の事業自体に妥当性はあるのかというところを初期のこの委員会が視野に入れるということは、決して出過ぎているわけではないと思えます。それぐらい本当に大変なことが起きてしまったわけで、みんなが頑張っていたのに起きてしまったわけで、だからこそ手続論を超えたところでということはあるのではないかと思いますし、もし、手続論からしたらおかしいということであれば、なぜそれは対象にしないのかということをきちんと報告書の中に

明言をして、これが終わったところでもう一つやっていきますということをはっきり報告書の中に書いてあればいいと思います。

○氏家会長

この間、事務局の方々とも相談した上でのことでもあります。私たちの任期が今年度これだけで終わるというのでしたら、急いで一通り行うということもあるでしょうけれども、任期がまだあるということ踏まえた上で、今回私たちが施策の検証と検討をしてつくった原案が今回テーブルの上にあります。これそのものに対して、今はこの事業を調べることであり、あと庄司副会長もおっしゃっていることでありますけれども、片方で貴重な情報もあるので、その部分も考慮した上で、提言がもともとの施策のここに位置づいているということの確認ができるような表はつくってはもらっているのです。ですので、まずこの報告書のほうを先に急がせていただいた上で、提言で上がったものをこの会議が何かの形でお預かりしなければいけないのではないかという思いはあります。

ですので、まず、この今回絞った施策が提言とどのようにリンクするかというところの検証だけは今日の会議でさせていただきたいと思うところです。

ただ、本図委員のおっしゃるとおり、後々見たときに、ほかのところはどうなったのかとなったときに、この会議の守備範囲はここだったので手はつけませんでしたというわけにはいかないと思いますので、提言で上げられている部分について、何かの形でまた議論はさせていただきたいと思いますが、今日に関しては、この間の報告書の原案でつくったものと、調査報告書の中から、私たちがこの間まとめてきた報告書にリンクする部分を確認するという形にさせていただくのはいかがでしょうか。

○本図委員

そうなりますと、その部分を報告書にはっきり書いていただきたいと思います。仙台市いじめの防止等に関する条例には、「検証会議は、毎年度、前条の規定による」と書いてありますが、今年上がったものだけを精査する委員会ですとは読みづらいのです。行政的なセンスも感覚も大事なのですけれども、本当に痛ましい事故が起こっているわけで、そこに対する配慮ということは重々必要だと思っており、未然防止ということと、それについて厳しく見ていくということをやっていかなければいけないと思っていまして、となると、2ページに書いてあるI対象事業の考え方「本会議は～目的とするものである」のこの2行では十分ではないと思うのです。

誰がどこで何をするのか、そのルートは複数あってもいいと思うのですね。多少のところは重複してもよく、しかし、この委員会の主眼ではない一方で、主眼ではないからといってやらないというわけでもないということをもう少し対象事業の考え方のところ書き込まないといけないと思います。

○庄司副会長

趣旨としては本図委員と同じことだと思うのですが、まさに進め方、後ろが決まっているという趣旨でこれを優先しなければいけないところはそうとして、ただ、「この会議」と言ったときの「この」というのがどこを指すのかという問題も実はあります。報告書を出すまでがこの会議の範囲ではなくて、その後も引き続き検討することが前提であると考えなのか、それともほかに回すのかというところは、やはり違うと思いますし、報告書を出した後に全般を改めて見て、次の年度の話が出てくるまでにそこをきちんとチェックするという話なのであれば、それは話としてはわかりやすくなるかと思いますが、本図委員のご趣旨にもそうずれていないのかと思うのですが、本図委員、いかがでしょうか。

○本図委員

はい。

○氏家会長

古川委員、いかがでしょうか。

○古川委員

そのような整理ができるのであれば、そのとおりでよろしいかと思って聞いておりました。

○氏家会長

言葉の確認をさせていただきます。「この」会議は、次回以降の会議としたいと思います。今日は報告書のほうを急ぎたいと思います。それは主たるものとしては日程的なもの。時期的に来月の開催が厳しいと聞いているものですから、私自身も含めまして、触れなければいけない話題ではあるというところの部分も一致はしております。ただし、今回、報告書を今年度版という形でまとめることを急ぎたいという本音もあります。まずは報告書の今年度版ということで、ここまでの成果を一旦踏まえた上で、本日、報告書の原案としてまとめているものとリンクする部分で、調査書で上げられている提言から幾つか素材を上げているものがありますから、そちらで本日検討させ

ていただいて、しかし、調査書そのもののほうから上げられている提言は、実はやはり多岐にわたるわけですので、それはもともとの専門委員会に任せたり他の会議を設定したりするものではないと思いますから、しかるべき時期にまたこの会議として、次の報告書を作成するまでの間の宿題であり、私自身もやはり研究しなければいけない部分も出てくるかと思えます。二重の落としどころになってしまうのですけれども、今日やらなければいけない議論としましては、報告書に関するところで調査のほうから上がってきた提言を反映している部分などについての抜粋をまとめさせていただきたいと思えます。

ただし、それは、今委員の方々もおっしゃるとおり、決して他の委員会に委ねるものでもなく、この会議の日程的なものは今後考慮しなければいけない部分は出てきますけれども、この会議の中で、前年度という流れだけではないところにはなるかと思えますけれども、私たちのミッションの一つとして位置づけて考えていきたいと思うので、当然、おのずと報告書の書き方も言葉を限定して書かなければいけないと思えます。今日の進め方に上げる素材としては今のところでよろしいでしょうか。

では、事務局のほうから何パターンかつくっていただきましたけれども、これはこの報告書にリンクする形なので、お願いいたします。

(資料配付)

○氏家会長

お手元に、「提言と施策の対応表の抜粋版の見かた」、「提言と施策の対応表の抜粋版」を配布いただきました。

では、これまで2回の会議で協議してきた、3つの項目に関連して、提言に対しての施策の反映状況について確認することとします。

まず、テクニカルなところといいますか、お手元の資料を踏まえた上で、何かお気づきの点や質問等はございますか。さまざまな議論もあろうということで、いろいろな資料をつくってもらいましたので、一応これが本日議論する上においてのたたき台としては一番シンプルにまとめているかと思えます。

○本図委員

すみません、ちょっと混乱しているのですけれども、この資料の意味は、これまで起きた、先ほど別で扱わないと言った部分ではないのですよね。35の施策と専門委員会でいろいろ提言してきたこととリンクしている資料に見えるのですけれども。

○氏家会長

リンクしているというか、それぞれが別で動いてきたものを、同じ表上で示すところなるのではないのでしょうかというものです。

○本図委員

それは一応確認して3本の柱に行きましょうということで、また改めて、35に妥当性があるかというのは別途ということでしょうか。

○氏家会長

それは今日ではないということでしょうね。

○本図委員

今日いただいている分ではだめなのですよ。今日いただいて、関連がこんなにあるという部分だけでは不十分ということなのですね。

○氏家会長

A3の資料をご覧いただければと思います。専門委員会の提言と、市・教育委員会としての施策、あと昨年、私と庄司副会長も関わっていた専門家会議の提言を一覧にしています。専門委員会の提言や専門家会議の提言は、アンケートであり、いじめの担当の専門の教員を設けたというのは、市・教育委員会の施策のところではリンクすると思うのです。だから、それは報告書の流れにも、今回私どもが最初に掲げたところでもあるので、専門委員会からの提言であり専門家会議として申し上げた提言と市の施策としては、ここは、質はとりあえずとしてもクロスしていると思います。その意味でのチェックということになります。

ただ、やはり専門委員会そのものが上げたときの提言というのは、言葉はよくないかもしれませんが、相当漠としたものもあると思うのです。それに対して、施策のほうはやはり実行するべきものとしてかなり具体化されているものもありますし、意図的に重ね合わせたわけではありませんけれども、まず、文字量の分量に差はあるかと思いますが、この部分に関して一応は網羅しているということは確認できるのかと思うものですから、その上での、今日の資料としてこれを今お配りしたということになります。

○本図委員

ありがとうございます。

庄司委員にお聞きしたいのですけれども、専門委員会や会議で提言されていたものが

施策にきちんと反映されているかどうかというのは、もっと全般的な精査というイメージですか。

○庄司副会長

提言は多分これだけではないと思うのです。そうすると、それぞれの会議あるいは委員会で出していただいている、それも仙台市の施策としてどのぐらい対応し、どういうことをやっているのかというところですが、恐らくピントがずれていたり、あるいは全くやっていなかったりというのがあるのではないかと思います。そうすると、施策のほうにそもそも上がってこない、35の事業の中に上がってこないということになってしまい、提言が言いつ放しになってしまうものがあるのではないかと思います。ところが私の懸念です。

そうすると、これは恐らく今回当会議でこれまで検討していた部分、アンケートであったり協議の関係であったりというところに絞って提言の項目を上げてもらっている、全部かみ合っているように見えるのだと思うのですけれども、かみ合っていないところがあるのではないかと思います。というのが私の心配事です。

○氏家会長

いかがですか。

○本図委員

はい、わかりました。

○氏家会長

庄司副会長がおっしゃることは非常に妥当性が高いとは思いますが、本日のこの会議においては、どうしてもまず成果を求めている部分があるのかもしれない。前回までの会議の中で私たちが論点化した3点のところと、専門委員会の提言、あるいは専門家会議の提言とのリンク状況だけで見えていますから、確かにこの表だけ見ていると網羅しているようには見える部分があります。ただ、庄司副会長の懸念は、それはそれで妥当性があるという気がいたします。ただし、本日のこの会議でそこを見るのは、次回に回したいという思いがありますし、そうすると資料の作り方自体を変えなければいけないのではないかととも思いますので、今日にしましては報告書の作成を念頭に置いた上で、専門家委員会の声から施策として実施されているものもあるでしょうし、施策として既に実施されているもの、機能していなかったという部分も出てくるかもしれませんけれども、2次元でのリンク状況だとう

いった形になるということを報告書にあわせる形での仕立て直しが、このような形になっているとご理解いただければと思います。

最後のところで、今後専門家会議の提言のほうの確認をどうしたらいいかについて議論させていただきたいと思います。古川委員からは何かありますでしょうか。

○古川委員

確認をさせていただきたいのですけれども、今回の会議で議論すべきというのは、あくまでこの検証及び検討結果報告書の記載の内容についてであって、今追加で配付いただいたA3の資料の一番右側、専門家会議というのは、我々の会議ではないということですね。今回の報告書に書かれている内容のそれぞれの項目というのは、市・教育委員会の施策としてはこういうことがあり、一番左に、個別事案というのはそれぞれの専門委員会で検討されたことから来ているということを確認にする役割という理解なのでしょうか。

○氏家会長

抜粋版の見方のほうにあります、仙台市のいじめ対策等検証専門家会議の提言とは、昨年度まで実施していた会議の提言としてまとめたものからになっており、今回の私どもでつくったものではありません。

あと、報告書のほうが主になりますから、まず一旦確認していただきたい部分としては、この抜粋版の流れの中で、疑問や確認事項があればということでお知らせいただければと思いますので、よろしければ報告書のほうに入りたいと思います。

○古川委員

わかりました。

○氏家会長

クロスした形になると私たちが今回報告書としてまとめ上げる上で、これを全ての根拠にするのもどうかと思います。ただ、これは以前、庄司副会長、私なども名前を連ねていました専門家会議の提言であり、市・教育委員会の施策としてやっているものはこういった形で一応網羅されたことにはなっているということの一つの根拠がこれになりますので、これ自体は、今日、参考資料という位置づけにしかありませんけれども、この内容についても確認があればと思います。事務局から何か補足があればお願いします。

○事務局（いじめ対策推進室長）

今お配りした資料の位置づけですけれども、今回、この検証会議の中で大きく3点に絞って議論されてまいりました。先程来ありましたように、庄司副会長のほうから、専門委員会の答申の提言など、そういったものもチェックしていくべきだろうというお話がありまして、この絞った3点に関して、提言で関係している部分で、それに対して市や教育委員会で何をやっているか、また、同じ内容を持った専門家会議の提言というのであればそれを記載ということで、一まとめにした資料ということでございます。

○氏家会長

先ほど来話になっていきますけれども、提言として上げられているものと施策そのものをリンクさせようとするとかかなりの量になり、議論が入り口段階に戻るような形にもなるので、今回私たちの報告書に絡むところを抜粋してもらったので抜粋版という表記になっていることもご理解いただければと思います。

では、いよいよこの報告書の中身についても検討を進めていきたいと思えます。条例上、今年度から、この会議で協議した検証・検討結果を毎年市長に報告するというところで、まず、私どもが8月に2回行った会議の中から、私のほうで項目を立て直した上で、事務局に原案をつくっていただきました。

一通り見ていただければと思いますが、全体の構成も見ていただいて、ローマ数字のⅠには、今回の対象事業となるものをこのように選択したということ、Ⅱには、今回の2回の会議の議論の方法について要約させていただきました。

本図委員から、先ほど、Ⅰには加筆が必要ということをご指摘いただいていますので、また考えなければいけないとは思いますが、検討そのものについての大きい考え方と方法論をⅠ、Ⅱで示した上で、Ⅲのところからが、議論とした内容をあげています。Ⅲの中に関しては、大きい3つの柱があった上で、なおかつ、その中に小見出しがつけられています。以降も同じです。そして、その最後のところには、その改善策として改善の要望を要約しているところです。

(1) ははじめ対策担当教諭の現状と、現状を踏まえた上でそれに対する評価であり、あと改善策をまとめさせていただきました。改善策は、議事録等を見直した上で、より少しでも簡潔にわかりやすくということも念頭にまとめているところです。

(2) は学校におけるアンケート調査にしております。この間議論した中で、これは繰り返し冒頭から申し上げていきますけれども、アンケートの有用性は認められるけれ

ども、アンケートが重要なのではなくて、アンケートがなくても本来的には教職員が
いかに察知できるかということが重要であることから、アンケートの持ち方の部分で
あり、アンケート調査そのものが教員の負担にならないようにするための意見のほう
も、最後に改善策という形でまとめさせていただきました。

(3)として、これは庄司副会長もおっしゃっており、私も外せない部分になるかと思
いますが、子どもたちがSOSを出す場合、そのような状況の子ほど困難な状況に置
かれている可能性がありますので、その場合にどのように敷居を低くするかというこ
とについての、学校以外でいじめ相談をどのように展開させるかということについて
の意見をまとめさせてもらった次第です。

あと、最後のページには、会議の開催状況と委員の名簿を入れるということで、報告
書のたたき台をつくって見たところです。

中身もちろんですけども、形式的な面も含めて何かお気づき等があれば願いま
します。

○庄司副会長

第1回のときに古川委員からお話があったかと思うのですが、何を目標、目的として
実施をしていて、それでどのくらいできたら達成できたかという部分がは
っきりしていないのではないかという指摘があったと思います。この視点は非常に重
要なのではないかと思っております、例えばアンケートであるとか、あるいは人員
配置であるとかということで、単純に評価というのは難しいものはあるにしても、そ
れはそれとして、何を目的としてどのぐらいがどうなったらそれが達成できた、この
事業として達成できたと思って施策を打っているのかということを確認にするとい
うのは重要ではないかと思っております。その視点自体が大事なのではないかというこ
とも書いていいのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○古川委員

第1回で私が発言させていただいたとおり、今庄司委員からおっしゃっていただ
いたとおりというところですけども、そのとおりでございまして、例えば35の事業、ま
とめてある事業単位個票を見させていただいても、どういう状況になったらその目的
が達成されたか評価できるのかがわからないというところがあるので、その個票の書
き方を変えるというのも一つの提言として入れていただくと、事業への取り組みの姿
勢も変わってくるのではないかと思います。

もっと言うと、目的には何々をしますとか活用しますとかとありますけれども、その発端、スタート地点はどこなのか、どういう問題があったからこの事業をやるのかというところからスタートした書き方にして、なおかつ、どういう状況、例えば何%だったのが何%になったら目的が達成されたと評価できるのかというようなところも、全般的に事業単位個票の中で書いていただいたほうが、事業としての施策に意味が出てくるのではないかと感じております。

○氏家会長

アセスメントというか、この目的のためにこの施策が実施されて、可能ならば達成状況も数値が入るとより望ましいということにはなりますね。全部にうまく当てはまるわけではないかもしれませんが、本来的には評価、いわゆるアセスメントという考え方で見るときには、本当は入れなければいけないものであり、達成状況であり、あるいは完成度という表現がいいのかどうかわかりませんが、目的に対して今これぐらいの進捗状況という形のものも、表現としてはあってもいいでしょう。または、いじめ対策担当教諭の場合は、配置状況だけでいったら中学校は100%ということですが、このような表現だけになると、達成したからそれでクリアされるものでもないと思います。今のご指摘いただいた視点については、今この場では何とも申し上げられませんので、考えさせていただければと思います。

○本図委員

その点で、評価のところは、成果と課題が見ただけでわかるように、だから改善につながっていくというように、もう少し明快になるといいと思いました。

あわせて、評価の中に成果と課題、問題点という点をもう少し小見出しなどでわかりやすくしていくとして、それは次の段階の達成目標と関わってくるので、慎重にどの項目を取り上げていくかということをご想定しながらになると思うのですが、あわせて、どういう内容を取り上げていくかというところから改善策が出てくると思うのですが、改善策だけが突出しているような気がします。この委員会でいきなり策まで言うのかという気はしてまして、それは逆に言うと、いろいろな専門委員会や専門会議が出した提言も、施策に落とし込むときにはやりやすさとか予算の組みやすさとか、そういうことでワンクッション置くわけで、改善策も、策までではなく改善に向けてといったものにするという考え方があると思います。具体的に改善策ということであればそういう考えもあると思いますが。となると、今の改善策の中に幾つもの要件が入

っているので、黒ポツと、できた・できない、やる・やらないが明確になるように分けていってしまうという考え方もあります。

○氏家会長

改善策の項目が多くなったのは、この会議の2回分の議事録を振り返って見たときに、各委員の方の思いを全部改善策に並べるとこうなってしまったので、これは控えめに申し上げるとすれば、委員の皆さんの意見を私が集約するとういうふうになりましたということでもありますから、それぐらい私たちは求めたものがあったということをご理解いただきたいと思います。

ただ、おっしゃるとおり、改善策が突出してしまった部分もあると思います。どうしても求めるところが大きくなり過ぎてしまっていますし、また、求めるものが多く、なおかつ、どうしてもすっきりしていない部分も出てきてしまっているかと思います。私たちが、この場で前回、前々回求めた内容を上げていくと、このようになってしまった部分もあり、外部の方が見たらなるほどと思って見たり、これを受ける側からすれば何でこんなに改善策ばかりあるのだというふうに言われてしまうかもしれないところはあるかと思いますが、改善策のところについては考えなければいけないところは出てくるかとは思っています。

○庄司副会長

全体でということで申し上げますと、(1) いじめ対策担当教諭、(2) 学校におけるアンケート調査、これ自体は別にいいのですが、次の①、②と分けているところについて、現状を分けるというのには違和感があります。つまりいじめ対策担当教諭の現状というのはいくつかの状況にあります。この状況からすると、有効活用ができていないの、できていないという評価があって、質の確保ができていないのか、できていないところがあるのだらうと思うのですが、現状を分けてしまうと、例えば4ページのいじめ対策担当教諭の質の確保のところ、「対象校1校あたり1名の配置となっており」というのが2つ目に書かれているのですが、3ページにも同じものが書かれているところがあって、結局繰り返されてしまうのです。そうすると、現状は現状で全部まとめていただいて、その上で評価としては、質の確保としてはこういう評価になっていて、有効活用としては必ずしも有効活用できていないのではないかという評価という形で書いていただいたほうがいいと思いました。

あとは、改善策と書かれているところは、要望であろうと思っていたところのござい

ます。本図委員のお話もあったので、策と書くのであれば、まさに、やる・やらない、できる・できない、ところの話まで落とし込んで書く必要があるでしょうし、この内容でいくのであれば、恐らく当会議からの要望という形になるのではないかという印象を持ちました。

○氏家会長

調査等の大原則にもなってしまうのでしょうかけれども、それほど分けられるものではないはずのものまでを細かにいき過ぎてしまったがために、それに応じた現状を書いていくとどうしても重複が多くなってしまいましたし、あと、現状のところは重複するところを削れるところが多いかと思います。

あと、改善策という形で勧告するものではないかもしれませんが。もしかすると私たちのこの会議としての要望の色彩のほうが強いのかと思います。ここは、ほかの報告書の文言とも見比べさせてください。ただ、今、庄司副会長と本図委員のおっしゃったように、改善策として示した限りはやはりそのようにやっていただかなければいけないし、要望としてももう少し全体的に見ていただかなければいけないものもあり、言葉を選びたいと思います。

○古川委員

この報告書の全体の記載というところなのですけれども、今、Iが対象事業の考え方というところからスタートしているのですけれども、できれば、この仙台市いじめ防止等対策検証会議の位置づけ、役割から入って、任期がいつまでというところから入った上で、今回の報告書の対象とした対象事業の考え方を書いて、進めていったほうが、位置づけが明確になると感じました。

並びに、この対象事業の考え方の中には、35の事業というのを一つ一つ表として出して、その中からこれとこれを選んだということを書けばよいと思います。もし書けるのであれば、何でこの3事業であったのかというところを書いていきたいと思います。

さらに、これも書けるのかどうかかわからないのですけれども、任期を書くという関係上、この任期の中で、今回報告の対象にしていない事業についても検討を進めていくという将来性についての方向性も書けるといいと感じました。

○氏家会長

今、古川委員がおっしゃったご指摘の発言の前段部分については、やはり加筆し過ぎている部分があるかと思いますので、優先順位、この範囲として重要度が高いものと

して3つのポイントを絞り込んでいる部分もありますけれども、私たちのこの会議に課せられたものであり、あと任期の制約がある中で、この35の事業の中からという、この35の事業自体はやはり一応インデックスはあったほうがいいということになりますね。

あと、最後のところは非常に重要なのですが、後半部分のところは、少し考えさせていただきたいと思います。ただ、触れないわけではありません。それは本図委員が先ほど来申し上げているところにもなると思いますので、決して守備範囲を限定したわけではないけれども、今回に関してはこの3つのほうでまずは進めていく形になっているということでもあり、少しこの方法論のところまでにわたるかと思いますが、加筆させていただければと思います。

IVに関しては、これで記載してよろしいですね。

Ⅲの(1)として、いじめ対策担当教諭について、2ページから3ページのところで、現状認識や改善策等について上げてはきましたけれども、まず(1)のところのいじめ対策担当教諭のところに絞る形でご覧いただいて、委員の方から何かもし表記上誤解を招くところとか、あるいはこの部分は加筆が必要ではないかということがあったらどうぞ。

○本図委員

いじめ対策教諭の現状なのでありますが、何でこれを取り上げたかという、対象事業にもあるように、丁寧に拾い上げて早期に対応と。ここのところは、志賀委員からも高く危惧しているということで評価されていたと思います。現状の部分には、冒頭にあまり知られていないということ、授業の持ち時間数が10時間以上と書かれていますが、志賀委員を通してお聞きしていることも考慮すると、本来の目的にはかなり有効であるということは冒頭に来たほうがいいと思います。私が認識している範囲では、配置されたことによっていろいろな対応ができていて、1件上がってくると対応に10時間ぐらいかかるということなので、そういう方がおられなかったら普通の学級担任持っていたら無理だと思いますので、そういうことができていないことはまず冒頭に来るといいと思いました。

○氏家会長

仙台市の小中学校にはいじめ対策担当教諭の配置が行われていて、この先生がいるという前提だからこそ回っている部分があるというところの評価をきちんとしなければ

いけないということになりますね。校務分掌上の位置づけが決して弱いわけではないのでしようけれども、必ずしも知れ渡っていない部分もあるかもしれないというところも触れたいがためにこちらのほうが先に来た部分がありますが、機能している部分については上げた上で、課題という形で幾つか上げるような順番にいたしましょうか。

いじめ対策担当教諭の配置にまで本当ならば踏み込めると望ましいのでしようけれども、本市の学校の規模を考えたとき、あるいは問題がいつどこで起きるかもわからないというのを考えたときには、それはなかなか容易ではないと思いますが、今のところ、1校当たりの1名配置は基準にはなっているというところから、改善策には、場合によっては少し柔軟な配置も求めたいというところの言葉を入れてはおきましたけれども、こちらの順番は少し考えてみたいと思います。

○庄司副会長

現状のところの書き方の問題かと思うのですけれども、本図委員がおっしゃっておられたポイントとして、事案発生時にいじめ対策担当教諭が10時間程度をかけて事案の対応に当たっている例があるという報告をいただいているのですが、それが書かれていないところに問題があると思います。その例がありますということも現状に書いて、1校当たり1名配置されているというところになっていくと、評価には、本来的な役割としては機能していると評価できるのではないかとしたほうが書きやすいと思います。そういう意味でいうと、現状のところ拾い漏れとなる部分があるかという気がしました。

○氏家会長

少なくとも1つの事例発生時の対応方法については、志賀委員が前回強調されておられたことではないかと思うので、もう一度議事録確認しながら、加筆を考えたいと思います。

○古川委員

(1)だけに限った話ではないのですけれども、個票にある目的というのをまずは書いた上で、現状評価と流していただくと、読み手にとって読みやすいと感じました。もちろん文章でも記載があるのですけれども、文章だと、個票に記載されている目的の内容を読み下してというか、補いながらの文章になっている部分もあるかと思しますので、市として実施する事業として掲げた目的というのはこういう文言で書かれていますということ一度明確にしたほうが良いと感じました。

というのも、先ほどの目的設定の話になってしまうのですけれども、例えばいじめ対策専任教諭の配置に書かれている目的というのが、いじめの未然防止及び発見、発生時の迅速かつ適切な対応等を図るためとあり、何々のためのということにいろいろな要素が盛り込まれています。なおかつ、専任教諭の配置を進めるとありますが、進めるというのは、図るためを実施するための施策であって、目的なのかと、曖昧になってしまっています。目的と手法が曖昧になってしまっていると思います。そこを是正するためにも、あえて目的をこの文言どおり書いて、評価する、現状に対してどうなのかと評価するのが今後を考える上で必要なのかと感じたために、この報告書においても目的から書くべきと考えました。

○氏家会長

元来のいじめ対策のために担当教諭を設けた目的のところは抜けていては変でしょうということになりますね。もともとの施策においてどのような表現になっているかは、あまり言葉を置き換えしないで、まずシンプルにそちらのほうから持ってくるようにしたいと思います。個票のほうの言葉を持ってくることで十分ですね。それぞれがこの位置づけで設定されたということで35項目があるわけですから。

最後の学校以外での相談のあり方のところは、少し工夫をしなければいけない部分もあるとは思っています。

○本図委員

(3)の学校以外でのいじめ相談のあり方というのは、(2)が学校と来ているので、その並びでそう書かれていると思いますが、むしろ場の問題ではなく、教員以外ということだと思います。担任の先生や部活の先生だけではなく、いろいろなNPOだとかネット上だとか、そういう相談先もあるというようなことを申し上げたと思いますので、先生方が頼りにならないのかととられるたくはありませんが、もし可能であれば、学校の中での教員以外というようなニュアンスで、スクールソーシャルワーカーや事業に上がってきたことのだけではない、教育相談のルートは多様で多面であるといいというニュアンスですので、関係施策も含め、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーだけでは足りないところも、まだまだこういう視点もあり、拡充してもらいたいと思っています。

○氏家会長

窓口としていろいろな入り口というかアクセスがあればいいということが主であった

はずですから、まさに場所の問題ではないわけですね。

○本図委員

学校を否定しているわけでも教員を否定しているわけでもなくて、それだけでは子どもはなかなか本音を言うことができないので、多様ないじめ相談というような、多様といったことを入れていただいて、今のスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの部分のところは、十分ここに検討事項として入った上でというつくりにしていただけるといいと思いました。

○氏家会長

そのニュアンスをシンプルにしてしまうとこうなってしまいましたけれども、場の問題ではないわけですから、(3)の見出しの部分に関しては言葉を選びたいと思います。庄司副会長もここは強調されていた部分でもあったかと思いますので、ニュアンス的に副会長もよろしいですか。言いたいことはそれでいいわけですね。

○庄司副会長

はい。

○氏家会長

要するに、単純な学校以外という問題ではなく、個々の先生方なりに学校関係でベストを尽くしている人がいるだけでないところがここで扱う部分だと思いますから、ちょっと言葉を選ばせてください。

○本図委員

5 ページで、キャリアステージということが書かれていますが、教員育成事業というのがあり、これは法令化されていて、仙台市もつくっておられるのですけれども、そういう中に明確に位置づくというのは、漠然とした理念論ではなくて、キャリアステージの中に明確に位置づくのだと伝わるといいので、括弧して教員育成事業の文言を入れていただけたらと思いました。

○氏家会長

できれば、国なり仙台市が既にそういう文言を用いているものがある限りにおいては、置き換えたほうがいいですね。単純な専門職としての継続研修というものだけではないはずですから、これはやはり先生個々の生き方にも関わる部分で、この立場の仕事をする中で見えてくるものがあるということを言いたかったつもりでキャリアステージという表現になってしまいましたけれども、今いただいたようなものに言葉を置

き換えるようにしたいと思います。

○庄司副会長

それに関連する部分だと思うのですが、4ページの現状の黒ポツ3つ目に、「いじめ対策担当教諭は、学校のいじめ対策において」と書いていて、「重要なポストとなっている」というところが微妙で、「重要なポストとされている」という表現のほうがずっと落ちるのです。ただ、実際問題として、本当にふさわしい人材がいるのかと、学校にいなかった場合どうなるのかという話が、懸念としてこの会議でも上がっていたと思うのです。そうすると、「なっている」のではなくて、「されている」のだけれども、そうではない人たちもいて、むしろ嫌がる人たちもいるのではないかと、押しつけられた形になってしまう方もいるのではないかとするのは、この会議でも懸念としてありました。だからこそキャリアステージの部分にきちんと反映させないといけないのではないかとこの話の流れだと思うのです。そうすると、現状のところは、この書き方だと、改善の部分とつながってこないという気がしたので、そこをもう少し、書き方というか、発言の部分で整理をする必要があると思いました。

○氏家会長

重要なポストであるという認識までは間違いはないけれども、そこから先の課題があるというところをどのように言葉にするか預からせていただきたいところではありますけれども、先ほどの本図委員のおっしゃるところも含めて、このいじめ対策担当教諭をやったからこそという形が、いろいろな意味で共通認識されるような言葉のつながり方について、少し考えさせていただきたいと思います。

○本図委員

もう1点ございまして、5ページの改善策の黒ポツ4つ目なのですが、ここも改善に向けての方向性になっていくとしても、「学校を越えて」という漠然としたことではなく、中学校区で子どもを育てていくというような、そういう視点といいますか、少なくとも小学校、中学校の中では情報を共有してほしいという点を強調していただけたらと思いました。

○氏家会長

この件で仙台市以外の、規模的には小さな自治体になりますが、学校クラスターという考え方に基づいた、同じエリア内の小中の連携であり、あるいは同じ小学校でも、情報をAという学校のBという立場の先生が隣の学校の先生とも常に情報をネットワ

一ク化しようというような試みをしているところがあると聞いたときに、この間の議論の中で重要性が認められながらも抜けていたかもしれないと思ったのが、いじめ対策担当教諭の、4回の研修会はあるとはいえ、横つながりというところを言葉にしたつもりではありますけれども、これではない表現の中で、意図するところは伝わるのではないかと思うのです。ただ、やはり中学校区の、校区としての考え方であるとか、ただ一方で、守秘義務の問題などいろいろなものが絡むのだろうとか、あと、先生同士のキャリアの問題なども出てくるのかもしれませんが、言いたいのは、先生お一人が学校の中で抱え込んで終わるものではないので、いじめ対策担当教諭になった先生は横との情報を密にするつくりをしなければいけませんということで、個々の先生方だけではなく、学校としても配備してほしいというようなことを表現したかったつもりです。ここも言葉を考えさせていただきたいと思います。

○本図委員

未然防止や丁寧な対応という点では、中学校区で情報共有してほしいのは、子どもの成長に対する課題というか、いじめという事実についての情報共有だと、こんなことまで言っているのかどうなのかというご懸念も出てくるかもしれません。そうではなく、いろいろなサインが小学校のときにあったとして、中学校でそのサインを知っていたらということはあるわけで、そういうことも含めて、いじめに関する情報共有だけではなくて、子どもの健全な成長に関わる情報共有のような言葉にさせていただければいいと思いました。

○氏家会長

まさに地域で育っていくわけですから、少なくとも義務教育段階の責任において小学校、中学校が連続しなければ本当はおかしいはずだと思いますので、今のところの表現は考えなければいけませんけれども、おっしゃりたいことはわかっているつもりです。でもそれはいじめ対策担当教諭だけの話ではなくなると思うので、もしかしたら教科指導にも連続性があつたりもするでしょうし、他の要件でも多分そうです。ですから、ここだけ抜きんでいじめ対策担当教諭だけが横つながりが濃厚になるべきだとか、縦情報も特別なのがあつべきだというものではないと思います、学校と地域の根幹に関わる問題だと思うので、言葉を選びながら考えてみたいと思います。

○庄司副会長

そこを深掘りしていくのであれば、やはり現状の部分がまだ足りなくて、小学校から

中学校に上がるときに、成長に関する記録といえますか情報の共有が不十分であるということがあってこそその話だと思うので、現状にその部分を書かないといけないと思いますし、もう一つ、先ほど横のという話がありましたけれども、研修の中で事例検討というのをやるけれども、個々の先生方が具体的にどういう対応をしたのかというのを先生方が参照することができるような事例集のようなものがないというお話もあったかと思うのです。そうすると、こういう研修はやっているのだけれども、自分一人の経験というところで終わってしまっていて、市としての経験値の高まりというのが使えていないというところもあったと思うので、そのところを現状に書いていただいて、本図委員がおっしゃるような小中連携の話であるとか、あるいは各いじめ対策担当教諭が自分以外の先生方がどう対応したかというような類似事例を参照できるようにするというところが改善の案として示せばいいと思いました。

○氏家会長

私がむしろ危惧したところは、抱えることになってしまった先生が、ここ二、三年の中で、本図委員もよくご存じだと思いますが、文科省もチーム学校という形で、面に対処しなさいと言われる中で、このいじめ対策担当教諭のことだけがピックアップされたときに、横つながりをどうするのかというあたりから言葉を出したのがこれになったわけなのですけれども、ただ、一方では、庄司副会長がおっしゃるとおり、確かにそうなのです。先生方が点でやっている限りにおいては、市としての蓄積にはならない部分があるし、必要に応じて、先生自身もSOSが出せるような形になってほしいという思いから、こういった形の文言にしましたけれども、今のところは考えてみたいと思います。

○庄司副会長

恐らく会長のほうで評価あるいは改善策のほうをまとめていくこととしてスタートしていらっしゃると思うのですけれども、現状のほうをもう少し拾い上げようと思えば上げられると思います。そのあたりは私のほうも手伝いたいと思います。

○氏家会長

よろしく願いいたします。

時間が少し押してきておりますので、(2)をご覧いただいた上で、(1)と同様な形で、文言の中で、あるいは構成の中で、お気づきがあったらご指摘ください。

○庄司副会長

アンケートの現状のところでは問題になったのは、非常に大変だという話があったと思います。これが②の現状に書かれているのですが、そもそも現状の部分で、①の現状と②の現状を照らし合わせたときに、何がどう大変なのかがわかりづらいのではないかという気がしました。

現状を全部1つにまとめるという前提で考えたときには、教育委員会が年1回実施しているアンケートがあり、そのほかに学校が独自にそれぞれアンケートをとっています。教育委員会のアンケートでは、集計作業が結構な負担になっていて、学校単位のアンケートについては、これは省力化されている例もあるというところなのだろうと思うのです。それを前提としないといけなくて、プラス、アンケート関係でいうと、仙台市では外部委託で集計をしたという例もあるというところが現状に上がっていて、そうすると評価として、できるだけ学校の先生の負担を軽くしましょうというような話が出てくるといって、現状の書き方というところを修正すべきかと思いました。

○氏家会長

(1)に倣う形で区切ってしまったがために、①、②としてしまったので、表現が逆に重複するというか、実質が薄まってしまうようになったかと思いますが、記述式のものをまとめるにしても、とんでもない手間ではないという話にはなっていたと思います。記述したものをどのように使うかという話には前回もなりましたし、発見した後の対応のほうこそ大事という話にもなりました。

○庄司副会長

アンケートのところの大変さの関係で、もしかしたら認識が違うのかもしれないのですが、頼めるものなら頼みたいというのが本音だというお話だったので、大変は大変なのではないかと思っていました。一番大変なのは事後的な対応というか、問題に対する対応というのが大変だというお話もありましたけれども、それもアンケートそのもの大変さではないですけれども、それでも何か、それこそ文字入力から先生がやっていらっしゃるというお話もあって、頼めるものは頼みたいというお話があったかなと思っておりましたので、そういう意味ではやはり大変なのではないでしょうか。

○氏家会長

記述の入力は手間にはなるという話は確かにそうですね。現状については①と②で繰り返している部分もありますので、市のほうがそれなりに代行できる部分とい

うか、何らかの形で関わられる部分は関わってもらって、いじめ担当の先生は学校の本来業務をやるような方法でという表現に直したいと思います。自由記載のところは、古川委員が前回質問していただいたかと思いますがけれども、利用できる部分はあるかもしれませんが、それが先生方の入力負担であってはということで、もしかすると①、②に無理して分けなくてもいいかもしれないですね。アンケートのところも1つのくくりで対処できるのではないかと思います。

第1回目の会議のときに、本図委員がおっしゃいましたけれども、アンケートについてのご負担について、いろいろ聞き及ぶことがあるのですか。

○本図委員

そうですね、年々簡素化になりつつあるという声も聞こえてきていて、改善の努力はしていただいているのかと思うのですが、ここは注意を喚起しておかないと、去年のままやっていくほうがすぐ済むので、そういう観点になりやすいので、見直しを随時図っていくという、改善策で書いていただいたところをもう少しポイントを絞って、常に見直しの観点は持ってくださいということと、多分、いじめ対策担当教諭が配置されているところとそうではないところで負担感も大分違うのではないかと思いますので、そのあたりも含めて見直しを随時というニュアンスでいいかと思いました。

○氏家会長

このあたりの作成を通して事務局の方にも確認した部分もあるからなのですが、要は究極を申し上げるとすれば、否定するわけではない部分で言うのですが、まず目指すものとしては、教員が児童生徒の異変を察知できる力を持つことが重要ですね。アンケートがなくても事態が発見できるぐらいの能力があってほしいという思いがありますし、一方では、このアンケートで何らかの形で出してくる方もいて、専門家会議の意向で本市でもSNS活用の相談というのが生まれたようですから、その流れの中でいくとすれば、アンケートのほうが出しやすいという児童生徒がいる場合、そのアンケートそのものをやることは意義があって、しかし、削れる部分の業務負担は極力削る形にするということと、あと、今本図委員のおっしゃるような、楽だからこれでいいではないという、アンケートのよりよいあり方ということですかね。

○本図委員

そういうことなのですが、子どもの心理に本人自体もわからないのでつらいということもあるので、ルートは多様で多面的であるといいということで、学校でQ-Uです

とか、アセスとか、いろいろな方法があって、そういうものは常に学校で開発していただきたいのです。しかし、それは仙台市一律でやる必要はなく、書いたものであったり、子どもとの丁寧な面談であったり、多様なルートは学校独自にぜひ真剣に開発して継続して行ってもらいたいです。多面的な手法でないと子どもの心に刺されないという、そういう緊張感は持っていていただきたいのです。

○氏家会長

個々の先生方は、例えば教室の中ではなく部活でなら生徒が本音を話してくれたこともあるとか、あるいは、授業の様子を見ているときには気づかなかつたけれども、アンケートで書かれた内容によって初めて気づいたということもあると思います。どうしてもアンケートの手法のところだけにこだわってしまった部分があるのでこういう表記になってしまいましたけれども、子どものSOSだけではない、いろいろな意味で出てくる声に丁寧に耳を傾ける上では、このアンケートもあるし、個々の先生方も創意工夫することは忘れないでほしいというようなことは、改善策、要望のところにも上げてみたいと思います。

古川委員からありました、個票そのものの目的も入れながら、少しシンプルにまとめたいと思いますが、何かありますでしょうか。

○古川委員

私もここについては①、②と分けないほうが理解しやすいのではないかと感じました。

○氏家会長

では、最後のところ、見出しの名称も考えなくてはいけませんけれども、(3)学校以外でのいじめ相談のあり方について、お気づきがありましたらどうぞ。

○本図委員

繰り返しになりますけれども、現状のところはリーフレットの話だけではなくて、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとかSNSを利用してという、これまで取り組んでこられているところを入れていただけたらと思います。

○氏家会長

ありがとうございます。

学校で困難がある場合に、学校にすぐ言ってこられるかどうかは、児童生徒だけではなく、保護者あるいはその時々所属している学校の雰囲気にもよる部分があると思うので、学校に言ったほうがいい場合もあれば、学校ではないところに声を出す場合

がいい場合もあるため、ここでは学校以外でのいじめ相談のあり方という見出しにしたつもりではあります。今現在用意されているものをこの現状のところにもう少し踏まえたほうがいいかと思しますので、それは入れさせていただきたいと思します。

庄司副会長はいかがですか。

○庄司副会長

現状のところの書き方が少し弱いと思します。恐らく、個々の窓口をもう少し明確にさせていただくというのは本図委員おっしゃるとおりだと思うのですが、一方で、個々の窓口と学校現場の連携というのがない状態で、事案発生の際に連携するとなっても、学校としては対応しづらいというお話が志賀委員からあったと記憶しています。そこも現状に書かなければいけないと思します。それがあって初めて改善策の2つ目に書かれている「顔の見える関係」が必要だという話につながってくると思しました。

あとは、リーフレットがぱっと見てわかりにくいというお話もあったと思します。なので、これは評価には書かれているので評価の話なのかどうかというところがあるのですが、子どもあるいは保護者がどこにどういう相談ができるのかということをもう少しわかりやすくしてあげるほうがいいという話はあったはずなので、そこをどう書くかという部分が難しいところかと思しました。一つの案としては、リーフレットはありますと端的に書いてしまって、その他にもこういう相談窓口がありますと書いておいて、ただし、保護者、子どもからすると、どこにどういう相談ができるのかがわかりづらいということの評価として書くのがいいのではないかと思しました。

また、専門委員会の提言を見ますと、複数回周知することと書かれています。リーフレットは1回配布したら終わりとなっているのではないかと思するのは、なので、夏休み明けや冬休み明けという長期休み明けに周知をすることができているのかどうかという話に踏み込んでしまってもいいのではないかと思しています。

○氏家会長

教育相談に限らず、メンタルヘルス全般で言われていることですが、何でもないうちに言われても情報としての効果は薄くて、タイムリーな情報でないと役には立ちません。困難なときにもらうとその情報はタイムリーになるといいますか、タイムリーに配るとすれば、1回配ったから完了というものではないでしょうし、また、幾つか窓口が常設されているからといっても、そのときの相談を求める先としてうまく

かみ合わなければ伝わっていないということになってしまいます。

○古川委員

この（３）番について、仮に35項目の中で特定しようとする、どれになりますか。

○庄司副会長

私が最初にお話をしたときは34、33、32と16、17、18だと思います。

○古川委員

そうしたときに、冒頭で35のうちどれを取り上げたという話からスタートして、それぞれの目的はどうだったのか、それに対する現状はどうなのか、そして評価、改善、要望というような流れでとすると、ここは結構ボリュームが満載になってくるという印象を受けました。これは意見ではなくて単純な質問なのですから、ここはどのように報告書を書きましょうか。

○氏家会長

それぞれの対応を丁寧になぞるとすれば、ボリュームは確かに増えますね。あと、一番最初から本図委員もおっしゃっていましたが、学校なら学校でやっていることであり、学校でやるべきこともあるというのを考えたときに、それ以外というくくりで考えれば、個票に応じた形だと16、17、18であり、33、34という形で指摘はできるかもしれませんが、それをどのようにするべきなのか、ちょっと今回、総論型にしてしまったので、逆に学校以外全般という場の問題のようにだけ捉えられてしまうと誤解もあるかというご指摘も先ほどありましたので、書き改めなくてはいけないなどは思ってはいます。どのような論調で書くかによって変わってくる部分はあるかもしれませんが、（３）は現行である学校だとか先生、そういう人たち以外の部分の総論部分として位置づくぐらいでいいのかと思っているのですけれども。

恐らく意図するところが、リーフレットであれ、幅広い意味での広報の問題なども含めて考えたり、学校以外にとりあえずアクセスできる相談窓口を一つ一つ洗い出したるのではない形にしましたからこういう表現になりましたけれども、一つ一つに対しての考察というものではないかと思われましたので。ただ、本図委員のご指摘のとおり、場の問題だけに捉えられてしまっても困るものですから、もう少しその意図するところは考えなくてはいけないのですけれども。

○古川委員

わかりました。

○氏家会長

実際、子どもに困難があるということがあったとしても、学校に言いづらいという場合どこにSOSを出すかですし、あと、ご自身それが困難な状況にあるということすら気づいていない子どももいるのではないかと思います。それははじめに限らないですけれども。ですから、そういうとき、実はあなたを見守ってくれている人はこういうところにもいるのだということを、困難な状況にいるけれども自覚していないという子どもにも伝えられるようなアプローチはとても重要で、しかし具体的にどのように設定すべきなのかというところは少しぼやけた表現になってしまうのかもしれませんが、今私が申し上げたようなところを加味した上で表現を考えてみようと思います。

○本図委員

会長にお任せしますけれども、このところは幾つかの、確かに（１）（２）と違って複数のところにまたがるので、例えばタイトルには多様や学校教員以外というようにしていただいて、事業の番号ではどれが当てはまり、その裾野にはスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、さわやか相談員なども関わってくるけれども、今回のところでは、絞ったという点ではこの事業番号はこれだというような書き方をしていただいてもいいかと思いました。

○氏家会長

現行のものがだめだというわけではないわけですし、幾つもの窓口があちこちにあるのが望ましいのだと思います。ですから、今ご指摘いただいた形で、見えるものとしては個票上のままでいくとこういうのにもなりますが、子どもの相談ということを考えたときには、特質上でいくと学校以外にもあるべきものであって、現状の中には実はスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等もあり、その活躍なども踏まえた上でというところは加筆しなければいけないと思いますので、入れたいと思います。

悩ましいと思っているものの一つには、庄司副会長にもご相談申し上げなければいけないところが出てきますけれども、学区外の方が相談を受けた場合には、守秘義務云々も言っていられない場合もあると思います。

○庄司副会長

守秘義務というのが何に係るかという話であろうかと思いますが。専門職の守秘義務と

いう話でいうと、本人が話をしてくれるなど言っているとなると、その専門職の守秘義務との兼ね合いというのが問題視され、後でご本人が「言ってほしくないと言ったじゃないか」と言ったときには、その関係では恐らく発生はすると思います。ただ、その話と社会との兼ね合いというのも、また別の話で考えなければいけないでしょうし、もっと細かな話を言うと、緊急避難的な話で、正当事由があるというようなことを言うということはあるのだろうとは思いますが。

なので、場面設定によって大分変わってくるという話になりますけれども、何を優先するかといったときに、相談を受けた方々が、その相談を受けたことを誰にも話してはいけないと抱え込んでしまい、救えたはずなのに救えなかったということになって、かえって負担を負ってしまうことは避けなければいけないと思います。こういう話なのだろうと思うので、逆に言うと、相談を受けた方々がどういうところに相談をすればいいかということを知っていきという話も大事なだろうと思いました。

○氏家会長

今、守秘義務という言葉、係るものを抜きにして申し上げたのでお答えに困らせてしまった部分もありますけれども、(3)でもう一つの課題になってくるのが、個人情報の問題であり、本来のものではないものまで含めての個人情報の保護になってしまったり、逆に、本当は少しでも早くSOSを察知して動けばよかったものを過小評価してしまう部分も出てくると思うので、例えば現状の中で相談は幾つもあるけれども、学校外にも相談できる場所があるということの存在を知らしめる必要性もあり、あと、この市にあるけれども、まだ機能が十分ではない部分は機能させるための工夫みたいなものと、あと片一方では、これも漠然とした表現になってしまいますけれども、個人の情報の取り扱いについては、事と次第によっては、非常に複雑で多面性を持つようなことが込められていると思います。

とにかく、学校の外にもいろいろ応援してくれる人はいるのだということをいかに子どもたちに届けるかというところは抜けてはいけない要素で、かといって、うわさ話もされては困るからというところがあると思いますから、いろいろな意味で私も考えながら言葉を使っていきたいと思いますので。

報告書については、もう少し言葉が洗練されていけばよかったのですが、一旦このような形をたたき台にしながら進めてまいりました。一応本日のところの議論はここまでにさせていただきたいと思います。これまでも仙台市では、行政評価のような形で

は経験があるのかと思いますが、今つくっているいじめの防止に関してのものは初めてなので、表現の仕方、会議の設定なども含めて、またもう少しお付き合いいただき、場合によって情報をまた流させていただきながら、この会をもう少し進めていきたいと思ひます。

今日のところで何か言い残したことなどござひませんか。特に無いようひですひので、進行を事務局にお返ししひます。

3 その他

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

委員の皆様、ありがとうござひました。

次回の会議につきましては、委員の皆様の日程調整の上、改めてご連絡いたしひます。

どうぞよろしくお願ひいたしひます。

4 閉 会